美しい宮崎づくり推進計画(素案)の概要

都市計画課

1 計画策定の趣旨

美しい宮崎づくり推進条例(平成29年4月1日施行)に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

2 目指すべき姿

条例で定める基本理念に基づき、

- ① 今を生きる私たちのみならず、将来を担う子どもたちのためにも、
- ② 県民が地域に対する愛着と誇りを育むように、
- ③ 訪れる人々へのもてなしの心を持って、
- ④ 一人ひとりが今できることに、
- ⑤ みんなの力を合わせて取り組むことにより、

美しい宮崎づくりを進め、「**愛着と誇りを持てる『美しい宮崎』の継承」** を目指す。

3 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

国民文化祭や国民体育大会等の本県開催が見込まれることなどを好機と捉え、 身近な場所から居住するまち、そして県内全域に「美しい宮崎づくり」を広げる。



4 計画の特徴

条例に基づく4つの分野ごとに、県、市町村、県民及び事業者の役割分担と 具体的な取組を示す。

また、今後10年間で特に取り組むべき3つの重点施策を分野横断的に明示する。

【分野別施策】

地域の特性を 生かした景観の 保全及び創出

- ・自然景観、農山漁村景観、まちなみ景観等を保全又は創出 する取組を推進
- ・広域的景観の保全及び創出に取り組む

景観を資源として 活用するための 環境づくり

- ・ビューポイント (視点場)の整備や、 沿道・沿線の整備等 を推進
- ・もてなしと賑わいの空間づくりの推進や、積極的な情報発信等を実施

公共事業に係る 良好な景観の形成

- ・公共事業に係る良 好な景観形成のため の指針を策定
- ・国や市町村と連携 し、景観に配慮した 公共事業を推進

美しい宮崎づくり を推進するための 担い手の育成

- ・将来を担う子ども たちの育成や、専門 的な知識を有する人 材の育成を推進
- ・各種団体や専門的 知識を有する法人と の連携を強化

【重点施策1】景観による地域のブランドカ向上

- ① 価値の高い景観づくり(例:ビューポイント(視点場)の創出及び磨き上げ)
- ② 発信力の強化 (例:世界農業遺産、ユネスコエコパーク等の魅力発信)

【重点施策2】景観を生かした"おもてなし"

- ① 魅力ある観光地づくり (例:観光地の景観の磨き上げ)
- ② 快適に観光できる環境づくり (例:観光地等での受入環境整備)
- ③ 国民体育大会等に向けた環境づくり (例:会場周辺における景観づくり)

【重点施策3】宮崎を美しくする人づくり

- ① 気運の醸成 (例:美しい宮崎づくりに関する普及啓発、活動への参加促進)
- ② 未来の景観を担う人づくり (例:子どもたちに対する学習の機会の提供)
- ③ 連携体制づくり (例:行政と活動団体・民間企業との連携体制づくり)

愛着と誇りを持てる「美しい宮崎」の継承

5 今後の予定

8月下旬~ パブリックコメントの実施

- 10月 美しい宮崎づくり推進本部会議の開催
- 11月 推進計画の公表、活動団体の交流会の開催、表彰式の実施 (11月は美しい宮崎づくり推進強化月間)